



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

2・3月号

February / March 2016

METI

Journal

[経済産業ジャーナル]

いま、そして あしたの福島

被災地域から聞こえる「5年目の声」



第2特集

その設備にこの税制!

頼りになりますよ! 「生産性向上投資促進税制」

Special Report

先進的なリフォーム事業者表彰制度

リフォームビジネスの拡大を促進

ゆっくり行くことを 恐れるな。 立ち止まること だけを恐れよ。

住鋳エナジーマテリアル株式会社
社長

阿部 功さん

2014年春に初めて福島県浜通りの地を訪れた。それは、当社の生産する電池材料の増産に関する打ち合わせの為であった。2014年秋には檜葉南工業団地にある工場を借りて電池材料の増産を開始することを決定した。そこから、我々の駆け足が始まった。2015年春からの工事開始、2015年末の工事完成と立ち止まる暇もなくプロジェクトメンバー一丸となつての建設が続いた。その間には、浜通り地区における求人も進め48人の新しい仲間も採用し新会社、新工場の立ち上げ準備を進めた。現在、工場の設備が完成し春からの本格生産に向けた準備を進めているところである。これまで駆け足で進んできたが本格生産が始まれば駆け足から徒歩となる。この徒歩をゆっくり進むこともあるかもしれないが決して立ち止まらず5年、10年と檜葉のこの地で地域の復興と共に進めて行くことがこれからの我々の使命となると思っている。事業も復興も立ち止まることを恐れて一歩一歩進めて行きたい。



あべいさお / 1961年生まれ。広島大学卒。1983年住友金属鋳山株入社。2002年より電池材料の開発・生産に従事。主に自動車用ニッケル水素電池およびリチウムイオン電池正極材料の開発・生産技術を担当。2014年材料事業本部電池材料事業部長。同年住鋳エナジーマテリアル株社長。



第1特集

04

いま、そしてあしたの福島

被災地域から聞こえる「5年目の声」

06

檜葉町 「新生ならば」を合言葉に、創造の旅がスタート
町のキーパーソンが語る、未来への期待と課題とは

08

葛尾村 農地を守り続けてきた人々や、村の未来を担う若者
帰村に向け、再生の足がかりを求めて

10

浪江町 はぐくまれようとしている
新たなまちづくりやビジネスの芽

11

ハードとソフトの両面からサポート！
施策の要点

第2特集

14

その設備にこの税制！

頼りになりますよ！
「生産性向上
投資促進税制」

15

持続的な成長のための設備投資を推進 **新日鐵住金株式会社**
世界で勝つために国内の拠点を再構築！

17

マイナスイメージを覆し雇用の創出にも貢献 **東馬場農園**
もっと働きたくなる産業へ！「魅力ある農業」を目指す

18

待ち時間の短縮などでサービスの質も向上 **日進おりど病院**
電子カルテのスタートがもたらした「変化」とは？

19

スムーズな申請のコツから上手な活用法まで
最前線で感じた施策のはなし

20

Special Report
先進的なリフォーム事業者表彰制度
リフォームビジネスの拡大を促進

24

いまを読み解く経済キーワード from METIPEDIA
A類型・B類型/福島相双復興官民合同チーム/復興・創生期間

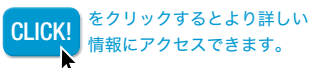
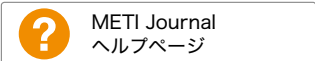


17

METI Journal


Contents 2・3月号

編集・発行/経済産業省大臣官房広報室
東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
TEL.03-3501-1511(代表)
編集協力/株式会社コンセント



被災地域から聞こえる「5年目の声」

いま、そして あしたの福島



浜通りの再生をはじめ、その復興のゆくえが注目されている福島。原子力災害に見舞われた地域にも少しずつ人々が戻り、新たな町づくりが始まっています。今、何を乗り越え、どこを目指そうとしているのか……。『5年目の声』を、聞いてください。

あの「3.11」から5年。震災、そして原子力災害からの復興を目指す福島では、2014年4月に田村市、同年10月に川内村、2015年9月に楡葉町の避難指示解除が実現しました。

また、国道6号の自由通行化に続き、常磐自動車道が全線開通。首都圏との結びつきが強化されたほか、福島県立ふたば未来学園高等学校の開校、中間貯蔵施設への廃棄物搬入開始など、さまざまな動きが活発化しています。


復興を加速させるための新たな方針も策定

とはいえ、傷跡が癒えるには、まだ多くの課題の解決を要します。福島県全体の避難者数は9.9万人(2016年1月現在)。復興の進捗は市町村ごと

に異なりますし、避難指示の長期化が及ぼす住宅や心身への弊害も、しだいに顕在化しているのが現状なのです。

こうした実態を見つめ直し、あらためて復興への道筋を示していくために、国は「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂版を策定(2015年6月)。早期帰還支援、新生活支援、廃炉・汚染水対策の充実・深化とともに、事業・生業や生活の再建・自立に向けた取り組みを拡充しました。

本年3月に「集中復興期間」が終了し「復興・創生期間」の初年度となり、被災地は新たな局面を迎えつつあります。そうした中、地域や企業、そして個人が抱えている思いの数々を、お届けします。

CLICK!  [原子力災害からの福島復興の加速に向けて\(福島復興指針\)](#)

「ここで続けていく」
ことに意味がある

天神太鼓うしお会代表
和布細工工房ほのぼの主宰

高原カネ子さん

「ならば天神太鼓」は高原さんの創作和太鼓。「ほのぼの」の会員は80名を超える。



3月13日に行われるはずだった演奏会のことは、震災の混乱の中、一度は忘れ去られようとしていました。「檜葉音頭を歌うことになってきた子が、毎日、風呂場で練習を続けている。保護者の方からそんな電話をいただいたことが、活動を再開しようと思ったきっかけでした」。

檜葉町の子供たちをメンバーとする「ならば天神太鼓うしお会」の代表を務めたり、和布細工工房「ほのぼの」を主宰したり。高原カネさんは、地域のコミュニティーづくりに力を注いできた一人です。各地に避難して散り散りとなっていた子供たちを集め、東京でのコンサートを実現。また、「ほのぼの」の会員が手がけた繊細で鮮やかな吊るし雛や人

形は各地で話題となり、福島県外でも展示会を行うなど、新たな縁が次々と広がっています。

「今年から、檜葉町でようやく本格的にうしお会の練習を再開できるようになりました。どれだけの子が通ってくれるのだろうか？ それを考えるとまだ迷いもありますが、私が町に帰ってきた意味は、やはりこの町で太鼓や工房を続けていくことにあると思うのです」

檜葉町に目を向けてほしい——。願いは、強まるばかりです。



町内外で、力強い演奏を披露するメンバー



全町民が避難した自治体としては、初めて避難指示が解除された檜葉町。「新生ならば」を合言葉に、創造の旅がスタートしました。町のキーパーソンが語る、未来への期待と課題とは。

“楽しい”から始まる 町づくりを

CLICK! ●プロジェクト団体
ナラノハ

プロジェクト団体ナラノハ代表
佐藤努さん

2014年12月に設立した「ナラノハ」。15年3月、復興庁「心の復興」事業に採択。



一本一本の葉脈が一枚の檜の葉をつくるように、ひとりひとりが手を取り合って、檜葉町の活性化、ここからただの本当の復興を目指す。そんな思いからプロジェクト団体「ナラノハ」を立ち上げた佐藤努さん。いわき市内の檜葉町サポートセンターで開催した「ナラノハ祭」では、郷土料理を振る舞ったり、民謡を披露したり、地域の伝統を見直すことに力を入れています。

「そのほか、住民手づくりの工芸品を販売したり、檜葉町のお店に出店を開いてもらったりもしました。さまざまな催しで参加者が一体となり、それが新たな文化の発信や商品開発につながれば最高ですね」

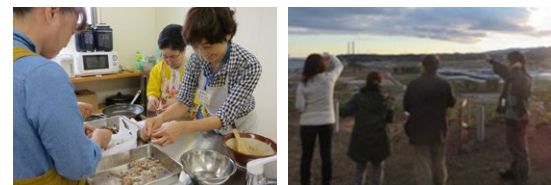
また佐藤さんは、檜葉町民の有志が主体となって、防災無線での住民への声掛け、イベント企画などを行う「なにかし隊」のメンバーとしても活動中。それぞれの取り組みの中

で、「人と人が支え合うこと、そういう社会で生きている自分があること。その大切さを、より強く感じられるようになった」と言います。

「それと活動をしていてうれしいのが、参加した方から『大変だけど、楽しかった』という言葉聞いたとき。やっぱり“楽しい”から始まる町づくりこそが理想の復興です」

草の根の活動が、新生・檜葉町の大きな原動力となっています。

ナラノハでは、健康や文化発信をテーマにしたお祭り、檜葉町の今を体感するツアーなどを実施。





産業振興課 山内健一さん

「食の再構築」が私のテーマ。昨年、5年ぶりにサケ漁が再開し、一本釣りイベントも実施することができました。また、檜葉産の花やコメが市場に出るなど、少しずつ手応えを得ているところです。地道なチャレンジの積み重ねが、10年後、20年後の農林水産業の再生につながるはず。あらためて「原風景を取り戻したい」という思いを強くしています。

檜葉町役場座談会

檜葉町随一の観光施設である
天神岬しおかぜ荘サイクリング
ターミナルにて



復興推進課 松本昌弘さん

「若い力」が町に入ってきていることをすごく感じています。震災前よりも、面白い町が出来るんじゃないか。そう思えるようになってきました。この町がどうなっていくのか、関心をもっている外の人は多いと思うんです。そこに向けて、町の良さをどう発信していけるか。少しずつ新しい風を吹き込んでいけば、単に元どおりというだけの町にはならないんじゃないかと考えています。

住民福祉課 野口恵美さん

暮らしの水準は、もしかしたら避難先の方が充実しているかもしれません。でも心も満たされているかという、そうとは限らないでしょう。まずは一人一人の意見を集め、それを持ち帰り、今後の事業に生かしていきたいと思います。避難指示解除のイベントなど、課の枠を超えた取り組みも増えているので、役場内の連携の方法も探っていきたいですね。



左/避難指示解除日に実施した復興を祈念するキャンドルナイト。松本さんが中心となり、キャンドル・ジュン氏の監修で実施。右上/昨年10月には、多くのファンが待ち望んでいたサケの一本釣りイベントが復活。右下/健康増進イベントの様子。解除後の暮らしを支えるための健康・医療福祉施設の充実、マンパワーの確保が急務。

檜葉町 | 担当者の声



檜葉町役場復興推進課

大平浩之さん(中)

岡田学さん(左) 土屋博義さん(右)

本格復興に向け、魅力的な各種施設を揃える「コンパクトタウン」の完成や、工業団地の整備及び企業誘致等、復旧・復興にとどまらない「新生ならは」の創造を目指しています。

CLICK! ● 檜葉町公式ホームページ



風光明媚な地として親しまれてきた葛尾村でも、
 帰村に向けた取組が進んでいます。
 農地を守り続けてきた人々や、
 村の未来を担う若者。
 誰もが再生の足がかりを求めて、
 手探りを続けています。

「家業を継ぐために東京から村に帰って来て、かれこれ16年くらいかな。最初は右も左も分からなかったけど、10年ほど経ってそろそろ農家が板に付いてきたかなと思ったら、震災が起こったんです」

松本邦久さんは、正直な気持ちを打ち明けてくれます。

「5年のブランクは、やっぱり大きいですよ。また農業を始めたいという気持ちはあっても、以前のように1年を通した仕事としてやれるかを考えたとき、もう体がついていかないという人もいますでしょう。農業で

コメをつくることで
 勇気を与えられたら

松本邦久さん

「今までのやり方を大切しつつ、思いきって変えていくことも必要」と語る松本さん。「付加価値をどう生み出すか、考えていきたい」。

生計を立てていけるかどうか、この段階では、まだ分かりません」

実証栽培を続けながら 新たな手法を探る

厳しい現実と直面しながらも、松本さんはいち早く行動を起こした1人でもあります。仲間と共に、2012年よりコメの試験栽培を開始。安全性の確認を重ね、2015年には出荷を見すえた実証栽培へと移行しました。農家7戸が集まり、松本さんが部会長を務める水稻部会では、新たな手法によるコメづくりについての意見交換も継続的に行われています。

「避難指示が解除されたら、少しずつ行き来する人が増えていくでしょう。村を通るたびに、私たちがコメ

づくりに取り組んでいる様子が見えれば、きっと勇気づけられるはずですよ。しばらくは何ができるのかを探っていくことにはなりますが、いずれは、いろいろなことに挑戦していきたいですね」



ふくしま 逢瀬ワイナリー

昨年2月、郡山市と三菱商事復興支援財団による連携協定が締結され、「果樹農業6次産業化プロジェクト」が始動しました。福島県産の果実を使用したリキュールやワインの製造・販売を事業モデルとして確立し、農業の振興を図ることが目的です。10月には、郡山市逢瀬町に「ふくしま逢瀬ワイナリー」が竣工。当面は年間1万2000リットルのワイン・リキュール類を生産する予定で、地元農家との連携により、地域経済の活性化が期待されています。



村の1500人の顔を ぜんぶ覚えたいんです

葛尾村役場住民生活課住民生活係 主事
齊藤航太さん

入職前、父親と訪れた葛尾村は「誰もいなくて生活感もない。正直はじめは怖かった」。同時に、「村の将来をいちばん近くで見たいと思いました」。

茨城県出身の齊藤さんが初めて葛尾村のことを知ったのは、新聞記事がきっかけでした。内容は役場の職員が不足しているため、採用試験を行うというもの。「なぜ？」と疑問でした。被災地には支援したいという人があふれているイメージでしたから。

当時、齊藤さんは大学に在籍中。震災に衝撃を受けたこと。その頃、大学に通うことの意味を見失いかけていたこと。「こういう仕事が向いているんじゃないか」という父親のひと言にも背中を押され、応募を決心。「村の力になりたかったし、自分を変えたいという思いもあった」と振り返ります。



「航太くん」と声を かけられるのが嬉しい

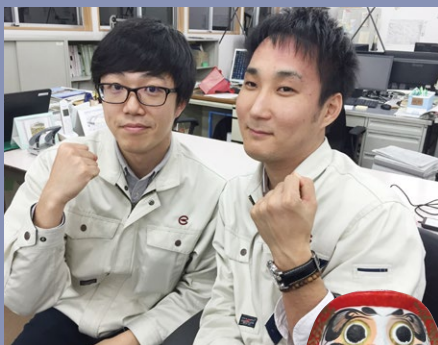
2013年、齊藤さんは葛尾村役場の一員になりました。「なまりには戸惑いましたけど(笑)。葛尾村は役場と住民の距離がすごく近くて、みんなお互いのことを知っているんです。美しい自然も豊富ですし、本当に映画に出てくるような田舎なんですよ」。

所属は住民票や戸籍、年金を扱う住民生活課。加えて原子力災害関連の対応などにも奔走する日々です。

「航太くん」と声をかけてもらえるようになってきたのが本当に嬉しいですね。お祭りの食事の準備をしている婦人会を訪ねたら、休んでいきなさいとそこたま食べさせられたり(笑)。そんなとき、仲間に入れてもらえたのかなと思える」

村では帰還に向けて、復興交流館の建設計画なども進行中。「いい意味でさわがしくなってきました」と言う齊藤さんの目標は、「長く働いて、村の全員の顔と名前を覚えたいんです。聞かれたら、すぐにどんな人かを答えられるくらいに」。

葛尾町 | 担当者の声



葛尾村役場総務課復興対策係
藤本佳隆さん(右)
西坂誠洋さん(左)



村が直面している最大の課題は人口減少。まずは「一度村に来てもらう」ための仕掛けづくりを進めています。一つは日本大学工学部と連携した「復興交流館」の整備。若者を中心とした交流人口の拡大を図り、例えば企業や大学の研修で利用してもらうなど、復興のシンボルとなる拠点にしたいと考えています。また、休耕田を活用した「菜の花プロジェクト」は少しずつ協力が集まり、現在、菜の花畑は9ヘクタールにまで拡大。今春には東北大学と連携して菜種油の採取も検討中です。そして、村民のご意見もいただきながら、郡山女子短期大学部と共に村のイメージキャラクターも制作中。村民投票を行い、春ごろに発表予定です。



CLICK! ●葛尾村公式ホームページ



左から、板倉芳樹さん、朝田英洋さん、朝田宗弘さん、窪田美穂さん。

私たちが
先駆けになれば
人が集まるはず

これまでに、町に戻り、営業を再開した事業者は18。イノベーション・コースト構想との融合なども視野に入れながら、新たなまちづくりやビジネスの芽が、はぐくまれようとしています。

朝田木材産業株式会社
朝田宗弘さん (代表取締役社長)

企業が戻れば人が集まり、働く場があれば、商店や病院なども増えていくはず。そんな思いから、2014年2月に事業を再開しました。浜通りには、日本初のCLT(直交集成板)加工・流通施設も建設される予定です。そうした動きに備えて、すでに生産体制も強化しました。また、福島県木材協同組合連合会の会長という立場としても、県の関係者や大学の先生方と一丸となり、CLTの計画に関する検討会を実施しているところです。風評被害を払拭し、福島県産の木材を販売していく。その実現を願い、私たちは前進しています。

朝田英洋さん (代表取締役)

現在、当社の従業員は14名。浪江町に戻って暮らすという強い思いがありますので、みんな遠くから通っています。浪江町は双葉郡の北の玄関口ですから、復興が進めば全体にも良い影響があるのではないのでしょうか。それを成し遂げるための協力は惜しまないつもりです。まずは私たちが、この町で事業を続けていけることを示したいですね。

浪江町役場産業・賠償対策課商工労働係
板倉芳樹さん

復興は役場だけでは成し遂げられません。やはり主役は町民、そして事業者。朝田さんのような方々に、

引っ張ってもらっていると感じます。町としては生活環境やインフラ整備は最低限の責務。イノベーション・コースト構想にも積極的に関与し、事業者が被災地で再建し、新たな産業の中核を担えるようになる。それが真の復興ではないかと思えます。

窪田美穂さん

事業を再開するまでの補助制度はありますが、「その先が不安」という声も少なくありません。町としてどのような支援策を打ち出せるのか、事業者の方々のお力も借りながら、考えていきます。また、町の産品に対する風評被害払拭のため、町外でのイベントを通じて町の復興の様子や事業者の活動の様子を正しく発信していきます。

これから変わる浪江町のインフラ



1車線から2車線への拡張等で帰還後の生活に対応。

JR常磐線の下を通る酒田アンダーパスの拡張により、町内交通の利便性向上や物流、交流の活性化が期待されています。また、避難指示解除後の交通量増に備え、対面通行が困難だった川添踏切の改良にも着手。多くの町民の利用が見込まれる浪江町地域スポーツセンター周辺の混雑緩和や安全性確保に貢献します。

浪江町 | 担当者の声



浪江町役場産業・賠償対策課農林水産係
大島彰公さん
浪江産のコメを使用した定食が東京大学の食堂で提供されたほか、野菜や花、卵の販売も始まっています。夢を、一つずつ実現にしたいですね。

CLICK! ● 浪江町公式ホームページ

CLICK! ● 浪江町公式FaceBook

ハードとソフトの両面からサポート!

施策の要点

経済産業省や国による福島復興のための施策が、具体的な形で進行中。着々と成果が見え始めている取り組み、昨年から新たにスタートした活動など、代表的なものをご紹介します。

イノベーション・コースト構想を推進

福島県「浜通り」地域の新たな産業基盤の構築や広域的視点でのまちづくりを目指す「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)」構想。複数のプロジェクトの中から、2つの取り組みを紹介します。



福島浜通りロボット実証区域
実際の橋やトンネル、ダム、山野などでロボットの試験を実施。多くの企業、大学、研究機関から希望が寄せられ、複数の実証試験が始まっています。



楡葉遠隔技術開発センター
福島第一原子力発電所の廃炉を円滑に進めていくための試験施設(楡葉町)。実規模での実証試験やバーチャルリアリティを用いた作業訓練などを行うべく、昨年9月から、一部運用を開始しています。

CLICK! ●イノベーション・コースト構想

企業立地を支える!

確かな復興を成し遂げるために、事業活動の活性化は最も重要な要素の一つ。経済産業省は、被災地への住民の帰還促進に向けて雇用の場をつくるため、昨年3月に「福島県への企業立地促進プロジェクト」を立ち上げました。これまでに200を超える団体、企業に福島県の復興状況や有利な企業立地支援策を説明。すでに新規立地も決定しています。今後も福島県、被災市町村と連携して下記の補助金のほか、企業、業界団体、金融機関などに具体的な情報を提供。企業立地の促進をサポートします。

「飛躍の地」として注目される福島



昨年8月に行われた企業立地調印式。工場は2017年に操業開始。30~40名程度の雇用を計画。

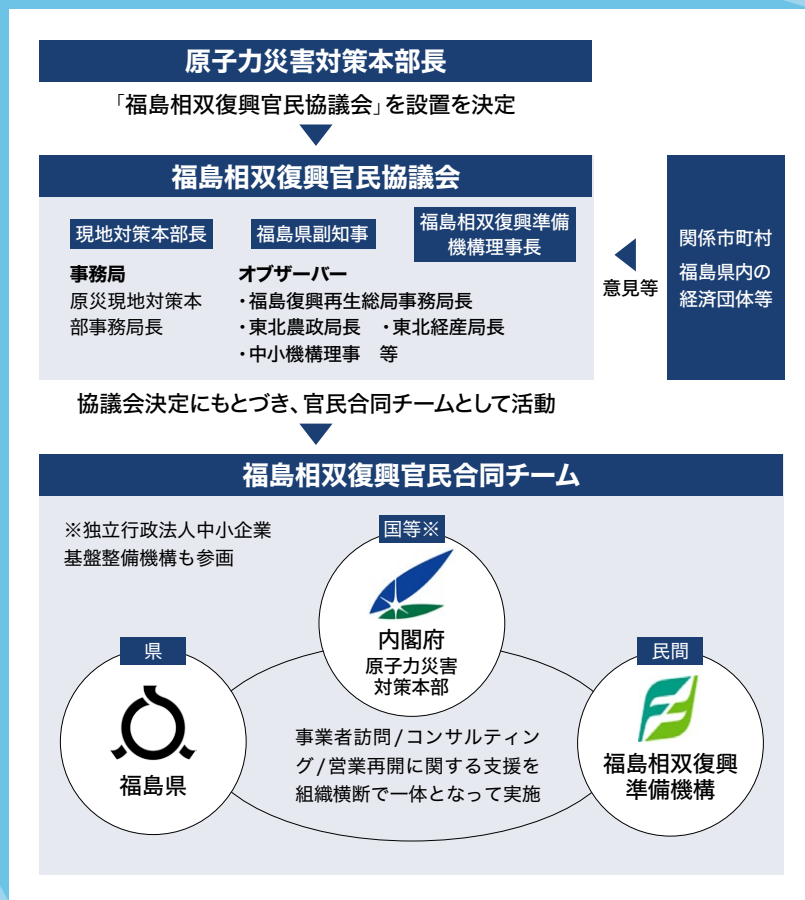
CLICK! ●株式会社レイス

企業立地促進プロジェクトの進出企業第1号が、広野工業団地(広野町)への工場新設を決めた株式会社レイス。「補助金の条件はもちろん、役場の方々の真摯な姿勢も印象的でした。広野ICから工業団地までは2分程度。スムーズな物流も決め手です(鈴木眞澄社長、写真左)。子供用の化粧品を国内外で販売するレイス。安心・安全の向上や、海外の取引先からの「日本製」への期待。そうしたニーズに応えるのが、今回の工場設立というわけです。「規模が大きくない企業であっても、補助金によって工場をもち、採算性の高いビジネスを展開できる。そのモデルになりたいと思います。税金を使わせていただくのですから、福島の方々の雇用に貢献するというかたちで、少しでも還元できればと考えています」。

■津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(製造業等立地支援事業)	製造業等を対象に、工場(製造業)、物流施設、試験研究施設等に係る用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期工場立地経費を補助します。	経済産業省 産業施設課 03-3501-1677
■ふくしま企業立地補助金	工場(製造業)、物流施設、試験研究施設等に係る機械設備等の設置の初期経費を補助します。	経済産業省 福島産業復興推進室 03-3501-8574
■自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)	製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業等を対象に、工場、店舗、社宅等に係る用地の取得、建設から設備設置までの初期の立地経費を補助します。	経済産業省 産業施設課 03-3501-1677

「自立」をバックアップ 官民合同チームが始動

昨年6月に閣議決定された福島復興指針(改訂)における「今後2年間にわたり、被災事業者の自立へ向けた支援策を集中的に展開していく」という方針。これを受け、同年8月に「福島相双復興官民合同チーム」が創設されました。チームを構成するのは内閣府原子力災害対策本部、福島県、一般社団法人福島相双復興準備機構の3者。福島、郡山、いわき、都内の4拠点に計約160名のチーム員が常駐し、およそ8000の被災事業者を対象に個別に寄り添って支援していく計画です。具体的には、避難指示等の対象である12市町村の事業者を個別に訪問し、要望や意向を把握。その上で、コンサルタントや中小企業診断士などの専門家を交えたチームを編成し、事業再開、転業、生活再建といった課題の解決を後押ししていきます。活動開始から約5か月で、3000を超える事業者を訪問。1件でも多くの方が事業を再開できるよう、全力でバックアップしていきます。



事業者と向き合うなかで—— 個別訪問の現場から

“直接会うこと”が大事

「引退を考えていたが、こうして訪問を受け、もう一度頑張りたいと思った」という事業者の方の声が心に残っています。“直接会うこと”の大切さをあらためて認識しました。また、将来のまちづくりについてお伺いすると商店や医療機関のほか、人が集まれるコミュニティ施設が必要という意見を多くいただきました。個々の事業の将来と合わせて、地域全体の将来も踏まえ、まさに生の声を生かした支援が重要だと感じています。



いわき拠点
宮下晃一さん

将来の見通しを示したい

事業再開には、事業者の方の“自立する気持ち”が重要。個別訪問時は、これからやりたいことや経営ビジョンなどをお聞きするようになっています。実際にお話すると、将来の方向性を決められずにいる方が少なくないことがわかりました。そうした中で私たちの仕事は、“地域で中心的な役割を果たせる事業者”を数多く発見し、成長を後押しすること。それを起点に新たなまちづくりに貢献していきたいと思っています。



郡山拠点
井上裕章さん

“同じ立場なら”と考える

訪問時は、悩みや本音を気軽に話していただけるよう、普段の生活のことから伺うこともあります。事業者の方の意見は、事業内容や地域、家族構成などによってさまざま。やはり、それぞれの実情に合った支援策こそが必要であると再確認させられました。今後は、訪問した事業者から継続して相談してもらえる存在になることが大切。そのためにも、「自分が同じ立場なら」という気持ちを忘れず、活動を続けていきます。



福島拠点
瀬戸俊晶さん

風評被害対策に注力

真の復興を実現する。そのために国は対策強化指針なども策定し、風評被害対策に力を注いでいます。福島県産品の買い控え、観光客の落ち込みをどう解消していくか——。これまでの活動から3つをピックアップしました。



◎霞が関ふくしま復興フェア

「買って、食べて福島を応援!!」をキャッチフレーズに、昨年7月29日から8月6日の期間、関係7省がリレー方式で「霞が関ふくしま復興フェア」を開催。福島県産の果物、加工食品、菓子、飲料、銘酒等の展示・販売、観光PRなどを行いました。経済産業省では、名産の桃をはじめとした特産品、新商品を販売。そのほか、アンテナショップ「日本橋ふくしま館」の紹介、福島県復興支援クレジットカードの入会受付も実施しました。関係省による、こうした期間を集中した取り組みは初めてのものでした。

◎東大で浪江町産のコメを販売

震災後、浪江町と支援協定を結び、除染と復興を支援してきた東京大学。その生協で、昨年11月から浪江町のコメが販売されました。東京大学農学部と同アイソトープ総合センターは、一昨年より浪江町内でのコメの実証栽培に協力してきた経緯があります。一昨年に引き続いて昨年収穫されたコメも、全量全袋検査により安全が確認され、今回の販売に至りました。また今回は、学食でも浪江町産のコメを提供。天ぷらなどが付いた「浪江定食」(500円)が学生たちの人気を集めました。



経済産業省から福島を発信

2011年5月の「がんばれ福島応援フェア!」開催などを皮切りに、経済産業省では、福島の産業復興を目的としたイベントや取り組みを継続的に実施しています。例えば昨年1月に実施した第4回「福島産業復興フェア」では、いちご、あんば柿などの販売により、約84万円を売り上げました。また、省内の食堂では、福島県産の米や魚、鶏肉、野菜を使用した期間限定メニューを提供。コンビニには、加工食品や菓子、飲料・銘酒など、福島の特産品が並んでいます。

ふれあいニュースレター

「ふれあいニュースレター」は、原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チームが毎月発行する広報紙です。国からのお知らせに加え、被災地で前向きに奮闘する方々の姿を多く伝えています。ホームページには、バックナンバーに加え、地域ごとに、活躍する企業等の記事を掲載しています。

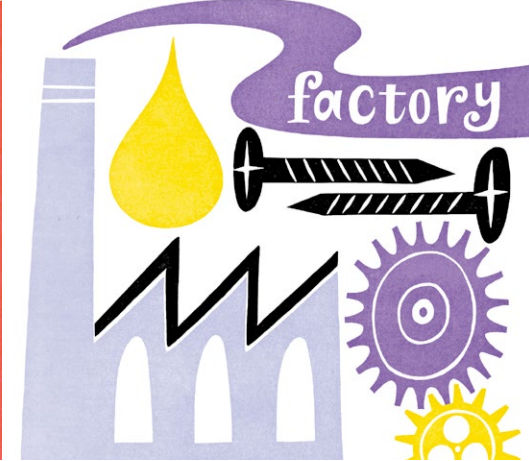
[CLICK!](#) ふれあいニュースレター



ふれあいニュースレター



ふれあいニュースレター
企業等紹介



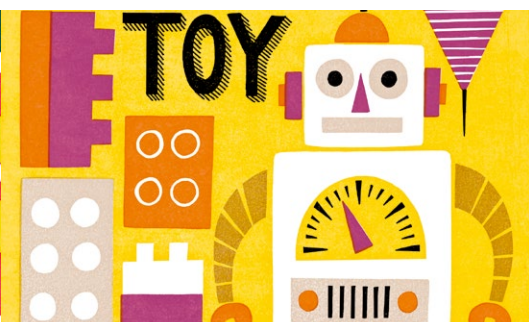
最新機器の導入、
ラインの増設、
新店舗の展開...

その設備に この税制!

頼りになりますよ!

「生産性向上投資促進税制」

2014年1月に施行された「産業競争力強化法」。
その支援措置である「生産性向上設備投資促進税制」への反響は、
高まるばかりです。未来への投資は「いま」がベスト——。
頼れる税制のこと、ぜひ知ってください。



将来の発展に向けて、生産性を高めるためのカギは「投資」——。事業者は、ときには「攻め」の決断を下すことも必要です。しかし、新たな投資に踏み切るのは容易ではありません。1990年代以降、国内での設備投資は抑制傾向。老朽化した機器などを使い続けざるを得ない現状が浮き彫りとなっています。

そこで、積極的な設備投資を後押

しするために展開しているのが「生産性向上設備投資促進税制」です。2016年3月末日までは「即時償却または税額控除5%」、2016年4月1日～2017年3月末日までは「特別償却50%または税額控除4%」。しかも、実に幅広い業種での活用が可能です。では、その効果とは？さまざまなケースを通して、ご紹介していきましょう。

世界で勝つために 国内の拠点を再構築！

いくつものダイナミックな工程が連なる鉄の製造。そのプロセスを効率化するには、大がかりな設備投資が必要です。「また税制を活用したい」という思いに至るまでのやり取りを、申請に携わった3人に聞きました。

自動車、鉄道、建設、インフラ、エネルギーなどなど、豊かな生活を支えるものづくりのために欠かせない「鉄」。長期的に、その需要は増加傾向にあります。

とはいえ、今後起こり得るさまざまな環境変化や激化する競争に鉄鋼メーカーが対応していくためには、持続的な進化を怠るわけにはいきません。「総合力世界No.1」を目指す新日鐵住金株式会社も、さまざまな側面から事業の底上げを図っています。その一つが「国内製造拠点の再構築」です。

「使いやすい」ことが 直感的に分かりました

「本税制が開始したことを知った時

点で、すぐに検討しようという話になりました。製鉄のプロセスは多岐にわたり、かつ設備も巨大。個別ではなく全体の能力を高めていく必要があるため、B類型の活用に絞ったのです」

そう話すのは、財務部の岩井尚彦財務総括室長。同社の主力製鉄所は設立から40年以上が経過しています。いずれも適切なメンテナンスを施すことで、この先生産性を維持することが可能ですが、最新鋭の設備を導入すれば、さらなる効率アップが達成できます。「設備と人の両面における製造実力の強化」を柱の一つに掲げ、2017年度までの中期経営計画を推進中の同社にとって、本税制を利用するには最適なタイミ



ングだったというわけです。

「まさに、私たちの投資計画の方向性や審議プロセスと合致していること。また、投資案件を検討する現場スタッフにとっても理解しやすい制度で、投資に対するインセンティブとして有効であるということ。そうした理由から、使いやすい税制だと感じました」

省エネ、提案力アップ… さまざまな効果あり

「限られたリソースの中で最大限の投資ができた」と手ごたえを語るのは、技術総括部の石橋博雄施設室長です。「国内製造拠点の製造実力強化策として、例えば茨城県の鹿島製鉄所と千葉県の子津製鉄所のコーク



絶え間なく生産される多様な鉄 税制で「温度との戦い」が効率化！

「一つの町」と言っても過言ではない、広大な敷地をもつ新日鐵住金の製鉄所。国内各地の製造拠点では、自動車などに使われる薄板をはじめ、船舶や橋梁などに使われる厚板、棒鋼・線材、建材、鋼管など、さまざまな製品を手掛けています。今回の税制を活用した設備投資では、加熱炉のバーナーの効率化等を実現しました。

ス炉のリフレッシュを決定しました。合わせて500億円ほどの投資額です。コスト低減による国際競争力を確保するとともに、省エネによるCO₂削減なども期待しています。また、お客様と共同での新商品開発や、製品のコストダウンにつながる投資は、当社の商品競争力にもつながります。お客様との間で、Win-Winの関係を築きながら、産業界全体に貢献していくことができたらうれしいですね」(石橋室長)

一方、今回の税制を申請するにあたり、新日鐵住金の顧問税理士として活躍したのが、PwC税理士法人の山岸哲也さん。「私たちの役割は、投資計画の事前確認書の発行。どんな設備投資をどのような製造工程の中で行おうとしているのか。コスト削減といっても、何を積み重ねた結果なの

か。理解するために、事前のすり合わせにはかなり時間をかけました」。

疑問を解決していく過程では、経済産業局とのやり取りもポイントだったと、山岸さんは言います。

「よくご支援いただけだと思います。不明な点についても丁寧に相談に乗っていただきました。もし、不安をお持ちの事業者さんがいらっしゃるのなら、一度経済産業局へ相談に訪れてみてくださいとアドバイスしたいですね」

投資が増えていけば きっと日本が強くなる

これまでも多様な税制の申請に関わってきた山岸さんは、「目的や適用の要件もシンプルですし、手続き面のケアも整っている。税制の成功例だと思います」と評価。今後ま

すます活用事業者の増加が見込まれる中、新日鐵住金の目線も、すでに次のステップをとらえています。

「減税分を、次の投資に活かせるというのが最大の効果だと思います。来年度も意欲的に税制を活用していきたいですね」(石橋室長)

「当社には、全国に12の製造拠点があります。各製造拠点への投資は、地域の活性化に結びつく側面があります。そして、ものづくりは当社だけではできません。幅広い業種・企業において、こうした税制を活用していただき、サプライチェーンの中で、それぞれの競争力を高めていく。そのことが、ひいては日本の競争力を押し上げていくことになると思っています」(岩井室長)

CLICK! ●新日鐵住金株式会社

申請で「困らない」ための3カ条

<h2>1</h2> <p>税理士等との打ち合わせは綿密に行いましょう</p> <p>特に専門用語が頻出する業種などは、事前に丁寧な打ち合わせを心がけましょう。</p>	<h2>2</h2> <p>もともとの投資計画が提出書類のベースです</p> <p>投資利益率などを明確に数値化できていると、確認申請書の作成がとてスムーズ。</p>	<h2>3</h2> <p>分からないことがあれば各経産局へ!</p> <p>疑問が生じたら、まずは経産局に尋ねましょう。質問に答える準備が整っています。</p>
---	--	--



さまざまな政策減税のなかでも、成功例の一つだと思います

サプライチェーン全体の競争力強化にもつながるでしょう

限られたリソースの中で最大限の投資ができた。今後も積極的に活用したいですね。

PwC税理士法人
国際税務サービスグループ
パートナー
公認会計士 税理士
山岸哲也さん

新日鐵住金株式会社
財務部
財務総括室長
岩井尚彦さん

新日鐵住金株式会社
技術総括部
施設室長
石橋博雄さん

もっと働きたくなる産業へ！ 「魅力ある農業」を目指す

兵庫県神戸市で、「うれしおとまと」の生産・販売を手がけている「東馬場農園」。設備投資をきっかけに、農業の可能性がグンと広がりました。



ややもすると、しんどい、きたない、儲からない、高齢化……といったイメージで括られがちな農業。それを「身近で魅力ある産業」として発展させていきたいという思いが、東馬場農園の理念です。

その中心にあるのは、こだわりのトマトづくりです。糖をたっぷりと蓄えられるよう、ハウス内の環境をコンピュータで緻密にコントロール。さらに塩分を含んだ地下水を100%使用することで、濃厚な味を実現しました。そうして出荷される「うれしおとまと」の評判は上々。着々と栽培の規模を拡大していきま

高機能ハウスの導入で生産性も労働環境も改善

その反面、従来のハウスではまだまだ生育環境の改善の余地があり、生産者の負担も決して小さくはありませんでした。コストパフォーマンスに優れた商品を、より安定して生産していくには？ かつ、さらに働

きやすい環境をつくるには？ その答えが、税制を活用した「高機能ハウス」の導入でした。

2014年12月、これまでの倍の面積をもつ新設ハウスでの生産がスタートしました。軒高を高くして栽培空間を広げる。換気用の窓の設置位置を工夫して、植物の生育に合わせて柔軟に気温や湿度を調節する。こうした効率化が可能となり、環境制御の精度が大幅にアップ。また、ハンギングガター(吊り下げ式)の採用や作業レールの設置により、労働環境の改善も達成しました。

仕事量の増加に伴い、雇用の創出にも貢献。今後は研究分野にも注力し、目指すは「農業の新しいカタチ」の確立です。その第一歩は、力強く踏み出されました。



規模の拡大にとまない「栽培技術」がさらに進化

2012年に2000平方メートルの面積で始まったハウス事業は、いまや3倍の規模にまで拡大。新たな高機能ハウスを得たことによって、東馬場農園の強みである「栽培技術」の進化はますます加速しています。

CLICK! ● 株式会社東馬場農園

実施期間は2017年3月まで！ 「生産性向上設備投資促進税制」

2014年1月20日からスタートした本税制。「2017年3月31日までの間に取得等をし、かつ、事業の用に供した設備」が対象です。A類型とB類型があり、どちらかの確認等を受け、取得価額要件等、税法上の要件を満たした場合に税制措置を受けることができます。

A 類型

単品設備への投資ならコチラ シンプルな手続きが特徴

最新モデルであり、年平均1%以上の生産性向上が見込める機械装置や工具、建物、ソフトウェアなどの「先端設備」が対象。確認者は工業会等。

B 類型

利益改善のための一連の設備が 「丸ごと」対象です

投資計画における投資利益率が年平均15%以上(中小企業等は5%以上)の「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」が対象。確認者は経済産業局。

電子カルテのスタートがもたらした「変化」とは？



積極的に新たなものを取り入れる姿勢が「日進おりど病院」の信条。近年の大きな変化が、紙カルテの電子化です。働き方、サービス、医療の質。多様なメリットが生まれているようです。

1980年に開院した日進おりど病院は、6市町にまたがる周辺エリアにおいて、まさに医療の中核を担う存在。入院、外来患者さんの治療だけでなく、予防医学、在宅医療、病児・病後児の支援、さらには救急医療まで、時代の要請に応えながら取り組みの幅を広げてきました。

医療のIT化が進むなか、普及率を高めている電子カルテ。日進おりど病院でも、さまざまな効果を期待して、紙カルテからの置き換えが検討されました。カルテを探し出し、診察室へ運び、診察が終了したら返却し、コンピュータに診療行為などの

データをコツコツと入力する——。こうした作業に多数のスタッフを要するほか、回診の際にもカルテがあちこちを行き来する。こうした課題の解消が望まれていたのです。

従来のカルテをめぐる業務が一気に「ゼロ」に！

数値化が難しい投資のため、認可されないのでは……。そんな心配も杞憂に終わり、税制の申請手続きが無事に完了。電子カルテの運用が始まったところ、「かつての一連の業務がいっさいなくなりました」と、同院のスタッフは手ごたえを語りま

す。複数の医師が同じ患者のカルテを端末で同時に閲覧できるのはもちろん、看護師が指示を仰ぐために医師を探し回る。そんな光景も過去のものとなりました。「効率の良い人員配置が可能となり、必然的に時間外勤務も減少しました」。円滑なオペレーションは、患者さんの待ち時間の短縮など、サービスの向上にもつながっています。

常に新しいことを取り入れ、地域に貢献していく。掲げる理念を実践し続ける日進おりど病院の役割は、これからも、さらに重要度を増していくに違いありません。



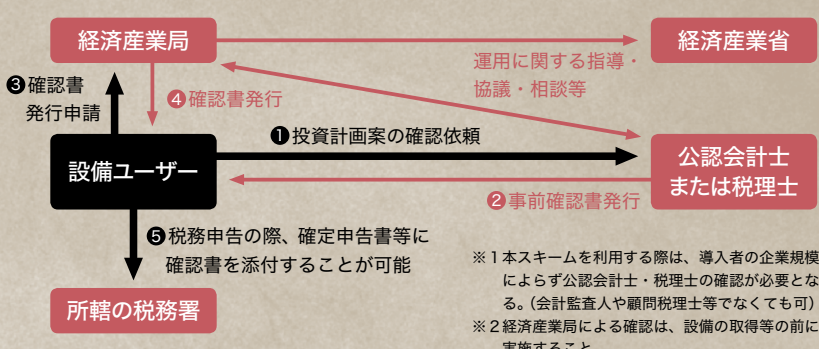
委員会を立ち上げて電子化を検討 スペースは将来的に有効活用へ

13の診療科を備え、1日あたり400人以上の外来患者が訪れる日進おりど病院。副理事長を中心とした電子化推進委員会によって電子カルテ化が検討され、申請の手続きは、主に会計士が担当しました。カルテの保管スペースは、将来的には休憩室やカンファレンスルームとしての活用も想定。

CLICK! ●医療法人 大医会 日進おりど病院

ポイントは「投資計画書」 5つのステップで認定へ

右はB類型の要件確認スキーム。まず設備ユーザーは、投資計画の作成が必要。対象設備は計画書に記載されているもので、目的を達成するために不可欠であることが条件です。投資利益率は「営業利益+減価償却費」の増加額を「設備投資額」で割ることで算定可能。経済産業局に申請後、確認書発行までの目安は1カ月です。



※1本スキームを利用する際は、導入者の企業規模によらず公認会計士・税理士の確認が必要となる。(会計監査人や顧問税理士等でなくても可)
※2経済産業局による確認は、設備の取得等の前に実施すること

小山 昨年度は申請件数が大きく伸びました。税制が広く知られるようになり、期待感が高まっていることを感じています。

高橋 企業の規模や業種による制限もなく、法人、個人を問わず利用できます。そうした使いやすさもあって製造業をはじめ、ホテルやレジャー施設といったサービス業、また薬局やパン屋など、幅広い事業者から申請がありました。

津田 例えば近畿局では、多彩な活用事例をウェブサイト上で紹介しています。税制を活用している事業者にもメリットがあるのはもちろん、機器メーカー等販売する側にとっても、製品をアピールする好機にもなり得ます。そうしたプレーヤーがいることを念頭に広報しています。

小山 2016年3月までは、通常は何十年もかかる建物の償却において即時償却可能となるなど、本制度はこれまでに例がないと言えるほどの手厚い内容です。ずっと何年もあたためていたものの実行できなかった「投資計画の実施を決断するきっかけになった」という声も聞きました。

津田 本制度で重要なのが投資計画であることから、申請を機に「社内に長期的なビジョンの重要性を共有

する環境を整えることができた」という方もいます。

高橋 社長の頭の中には投資計画的なものがあるけれど、それを文書にして検討する機会がなかった。でも申請を契機に「組織の体制をどう強化していくかを見つめ直せた」という中小企業・小規模事業者もいるようです。

特殊な計画を要求するものではありません。

高橋 不備があって差し戻しになる場合もありますが、投資場所の住所や人名が誤っているなど、単純なケアレスミスが大半です。

小山 各地の経済産業局へ相談をしていただければ、ミスの予防にもなりますし、アドバイスを受けてスムーズに申請が進むと思

います。私たちとしても初めて申請する事業者に向けて、丁寧なヒアリングと分かりやすい説明を心がけています。

高橋 中部局でも電話相談や、商工会議所、税理士会、金融機関など、さまざまな組織を対象とした説明会を実施しています。また丁寧な対応を心がけた結

果、「税制で得たキャッシュフローを次の成長につなげていきたい」と前向きなメールをいただいた時は嬉しかったですね。

津田 申請者の声を直接聞ける貴重な機会となっています。

小山 中小企業等に該当すれば「中小企業投資促進税制」の上乗せ措置もあります。生産性向上設備投資促進税制は皆さんの「夢」を後押しできる制度だと思いますので、ぜひ検討していただきたいですね。

経済産業省 | 担当者の声

スムーズな申請のコツから上手な活用まで

最前線で感じた 施策のはなし

問い合わせの対応や、確認書を発行しているのが各地の経済産業局。「税制を利用してよかった」など喜びの声がはげみになっています。

幅広い層が対象の本税制を 投資のきっかけに活かす

津田 B類型の場合は、公認会計士や税理士などによる投資計画書の事前確認を経て、経済産業局への申請を行うこととなります。一見すると煩雑だと感じるかもしれませんが、多くの一般的な事業者がもっている投資計画をベースにすれば、その数字を申請フォームに転記してもらうことで完成させることができるため、

(左から)

関東経済産業局 地域経済部
企業立地支援課 設備確認係長
小山泰明

中部経済産業局 産業部
中小企業課 経営承継専門官
高橋佑香

近畿経済産業局 地域経済部
地域経済課 設備確認係長
津田哲史

経済産業局は、経済産業省の地方ブロック機関。北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄に設置されています。地域経済の活性化を目的に、各エリアの企業、消費者、自治体、大学、関係機関などを対象に、新規創業の促進、中小企業対策、技術開発支援、環境・エネルギー問題対策、消費者利益の増進など、幅広い取り組みを展開しています。

CLICK!

●生産性向上設備
投資促進税制

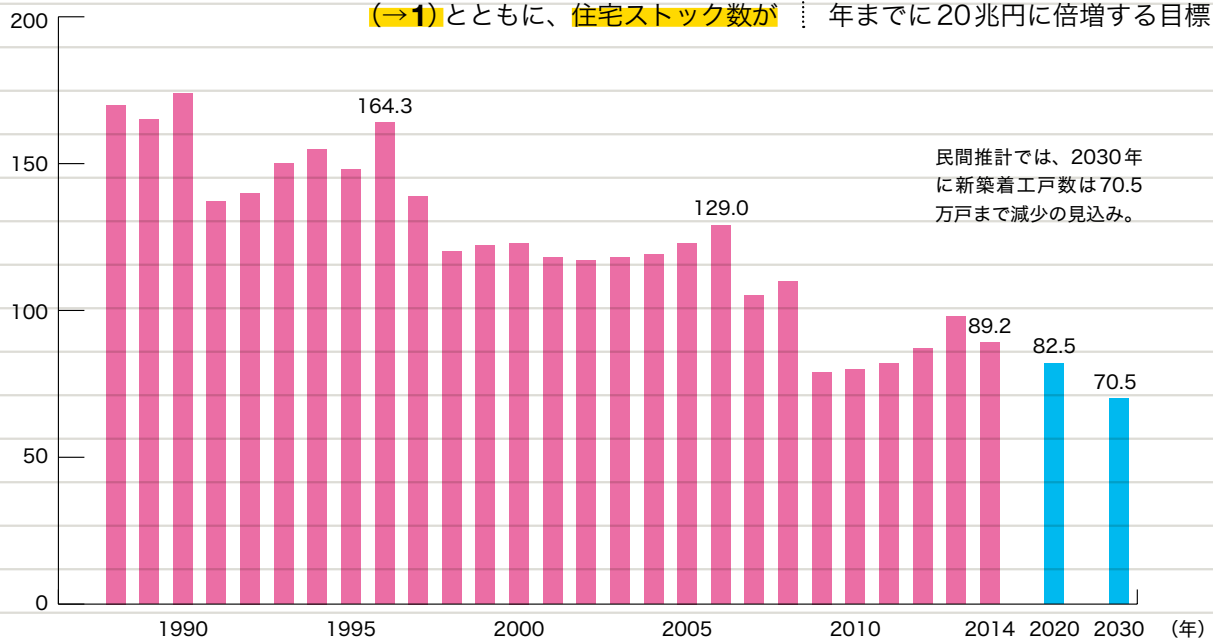


先進的なリフォーム事業者表彰制度 リフォームビジネスの拡大を促進

経済産業省では、独自のビジネスモデルで他の事業と差別化された強みを有する
リフォーム事業者を表彰することにより、リフォーム事業者の見える化を図ります。

1 新築住宅 着工数の推移

■ 全国推計値
■ 全国実績



出展：国土交通省「建築着工統計年報」 推計値：一般財団法人ベターリビング サステナブル居住研究センター作成

住宅市場のいま

住宅市場では、人口減少、少子高齢化の進展などにより**将来的に新築住宅需要の減少が見込まれている** (→1) とともに、**住宅ストック数が**

総世帯数を上回り、量的に充足している中 (→2)、既築住宅を有効に活用することが求められています。政府も中古住宅の流通・リフォーム市場を2010年の10兆円から2020年までに20兆円に倍増する目標を

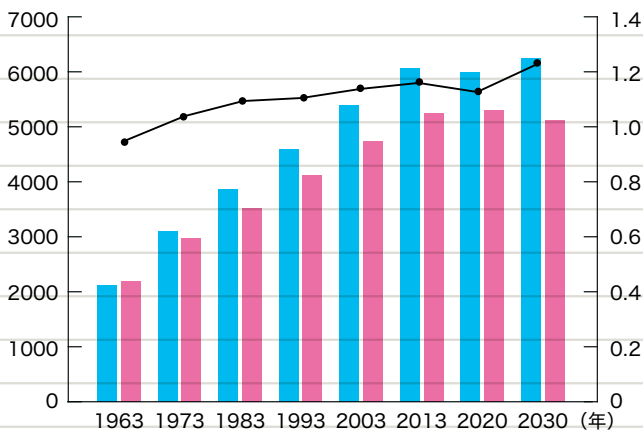
民間推計では、2030年に新築着工戸数は70.5万戸まで減少の見込み。



2

住宅ストックと世帯数の推移

2030年には住宅戸数合計は6,000万戸を越え、総世帯数に対して住宅ストック数が1.2倍となる見込み。



■ 住宅数 ■ 世帯数 —●— 1世帯当たり住宅数

出展：国土交通省資料

住宅ストック推計値：一般財団法人ベターリビング サステナブル居住研究センター作成

世帯数推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来水系」(2014年4月推計)

消費者ニーズへの対応

- ・リフォームの見える化
- ・消費者に対する相談・支援
- ・価値(サービス)の創出など

社会的ニーズへの対応

- ・安全・安心の向上
- ・エネルギーマネジメント
- ・暮らしやすさの改善
- ・魅力的なまちづくりなど

持続的なビジネスの対応

- ・同業種・異業種等との連携
- ・課題解決型の活動
- ・組織体制の構築など

3

先進的な リフォーム事業者の取組

CLICK!

● 先進的なリフォーム事業者表彰

掲げています。

先進的なリフォーム事業者表彰制度とは

そのような中、住宅リフォーム市場において、これまでになかった事業手法、異業種からの参入、異業種との連携といった新しいビジネスモデルにより、多様なプレイヤーが新たな空間価値創造等を消費者に提案し、成功する事例が出てきています。

一方、消費者からは、「どのリフォーム事業者に頼んでよいか分からない」といった声が聞かれるなど、安心して選択できるリフォーム事業者が求められています。

このため、経済産業省では、リフォームを「消費者の住まいに関する多様なニーズに応えるビジネス(サービス)」として注目。独自のビジネスモデルで他の事業と差別化された強みを有するリフォーム事業者の

取組をベストプラクティスとして発信し、リフォーム事業者の「見える化」を図っていくため、平成26年度に先進的なリフォーム事業者表彰(経済産業大臣表彰)制度を創設。消費者ニーズや社会的ニーズなど、多様なニーズに応えるビジネス(サービス)及びそのビジネスを持続的に行うための取組を対象に、表彰者を選定しています(→3)。平成26年度においては、三大都市圏(東京圏、



大阪圏、名古屋圏)において公募を行い、112事業者の応募の中から21事業者の取組を選定いたしました。また、平成27年度においては、全国を対象に公募を行い、2月中に表彰者を発表する予定です。

先進的な リフォーム事業者の取組

平成26年度の表彰事業者の取組内容を「消費者ニーズへの対応」、「社会的ニーズへの対応」、「持続的

4 先進的なリフォーム事業者の 表彰式・シンポジウム

平成27年度 先進的なリフォーム事業者表彰・シンポジウム

ベストプラクティスから見るリフォームビジネス拡大の展望 ～先進的なビジネスモデルによる市場開拓の可能性～

本年度は以下のとおり開催を予定しております。下記より参加の申し込みが可能です。

CLICK! ● 建築・建材展 2016

※なお、参加者多数の場合は、先着順となります。

●概要

日 時：2016年3月9日(水)13:30～16:30
会 場：東京ビッグサイト 会議棟
6階605・606会議室(定員:スクール形式230名)

受講料：無料(事前申込制)

主 催：経済産業省

協 力：日本経済新聞社、
(一社)日本建材・住宅設備産業協会

●プログラム

13:30～13:55(25分)
先進的なリフォーム事業者表彰 表彰式

14:05～14:25(20分)
基調スピーチ
「ベストプラクティスから見る
リフォームビジネス拡大の展望」
寺家 克昌(経済産業省 製造産業局
住宅産業課建材課 課長)

14:30～16:30(120分)
パネルディスカッション
「先進的なビジネスモデルによる市場開拓の可能性」
[パネリスト] 先進的なリフォーム事業者表彰受賞者 他
[コーディネーター] 江口 亨氏 (横浜国立大学 大学院
都市イノベーション研究院
准教授)



なビジネスへの対応」という3つの観点からまとめると、以下のとおりでした。

消費者ニーズへの対応

価格の見える化、ショールーム展開やビジュアル提案等のリフォームの見える化、中古住宅の購入から設計・施工、金融等の資金計画に至るまでのワンストップサービスの提供、消費者とのコミュニケーションを深化させる取組など、様々な工夫が施されていました。

社会的ニーズへの対応

省エネや耐震補強などを通じて優良な既築ストックの提供につなげる取組や地域コミュニティの活性化、地域に密着した街づくりに寄与する取組などがありました。

持続的なビジネスへの対応

会員制度による顧客との継続的な関係を構築する取組、異業種からの参入や異業種との連携によって新規顧客へアプローチする取組、施工品質の向上を図る取組、多能工の育成や女性の積極活用など人材育成・確保に関する取組などがみられました。

先進的なリフォーム事業者表彰・シンポジウム



5

ベストプラクティス集

CLICK!

●ベストプラクティス集

6

ロゴマーク



先進的な
リフォーム事業者表彰
経済産業大臣賞

東京ビッグサイトで開催される建築・建材展において、**先進的なリフォーム事業者の表彰式及びシンポジウムを開催します(→4)**。

シンポジウムでは、経済産業省からの講演、表彰事業者を交えたパネルディスカッションを行います。

また、**表彰事業者のビジネスモデルをベストプラクティス集としてとりまとめ、経済産業省HP等により情報発信します(→5)**。

先進的なリフォーム事業者表彰ロゴマークの制定

本年度より、当該表彰制度をより効果的にPRできるよう、**ロゴマークを制定しました(→6)**。今後も、様々なベストプラクティスの発信を通じて、リフォームビジネスの拡大を促進し、消費者へのより良いサービスの提供など、リフォーム市場全体の発展につなげていきます。

いまを読み解く

今号の **経済キーワード**

from



あ か さ た な は ま や ら わ ん
い き し ち に ひ み り
う く す つ ぬ ふ む ゆ
え け せ て ね へ め れ
お こ そ と の ほ も よ ろ を

A類型・B類型

「えい・るいけい・びい・るいけい」

生産性向上設備投資促進税制の2つの確認方法。事業者の生産性向上を図るため、「先端設備（A類型）」や「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備（B類型）」を導入した場合、税制の優遇措置が受けられる（対象期間：平成26年1月20日から平成29年3月31日）

福島相双復興 官民合同チーム

「ふくしま・そうそう・ふつ・こう・かんみん・どうどう・ちーむ」

平成27年8月に国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設。チーム発足翌日から約8千の事業者を対象に個別訪問を進めている。平成27年末に、個別訪問の結果を踏まえ、事業再開に要する設備投資などへの支援や人材マッチング支援などの政府予算案が決定。

復興・創生期間

「ふつこう・そうせい・きかん」

平成23年7月に策定された東日本大震災からの復興の基本方針において、政府は復興期間を10年間と定めている。政府は平成27年、後期の5年間で「復興・創生期間」と命名。同期間では、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなる復興の実現を目指す。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

経済産業ジャーナル 2016年2・3月号

発行人/経済産業省

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

http://www.meti.go.jp/

アンケートに
回答する

メールマガジンに
登録する

バックナンバー